意見広告

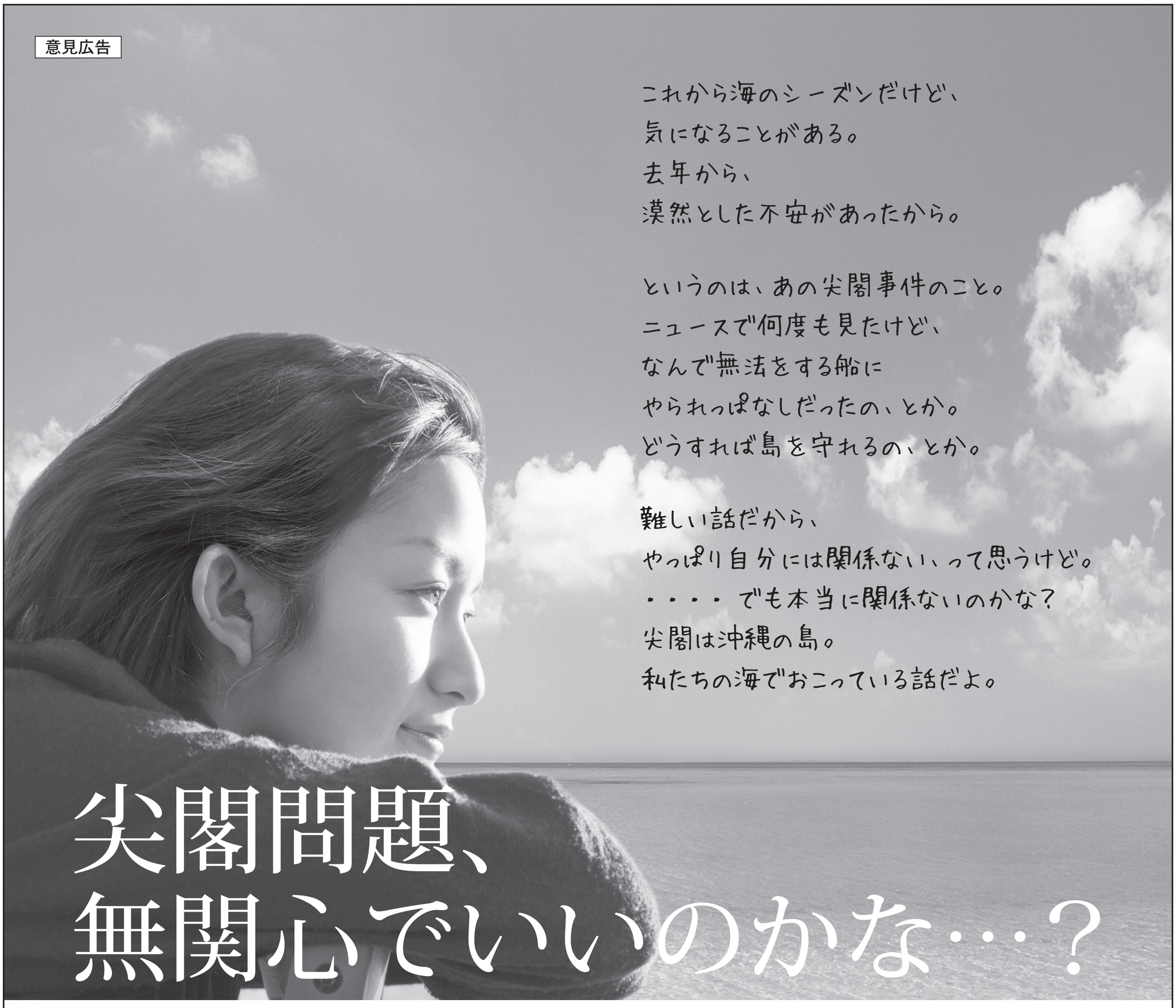

これから海のシーズンだけど、
気になることがある。
去年から、
漠然とした不安があったから。

というのは、あの尖閣事件のこと。
ニュースで何度も見たけど、
なんで無法をする船に
やられっぱなしだったの、とか。
どうすれば島を守れるの、とか。

難しい話だから、
やっぱり自分には関係ない、って思うけど。
・・・・でも本当に関係ないのかな？
尖閣は沖縄の島。
私たちの海でおこっている話だよ。

尖閣問題、無関心でいいのかな…？

皆さんの不安を解消するためには、尖閣事件の背景に何があるのかを知る必要があります。無法をする国の船に対し防戦一方だったのは、憲法９条の存在があるから。尖閣・沖縄の平和、近海の安心のために、私たちは憲法９条の解釈の変更を提案します。

現憲法は、その前文にあるように「平和を愛する諸国民」への信頼を前提として第９条の「戦争の放棄」と「戦力の不保持」を定めたものです。それなら「平和を愛する」とはいえない国に対しては、「憲法９条は適用されない」と解釈すべきではないでしょうか。私たち幸福実現党は、提案します。憲法解釈の変更によって、平和を脅かす国家に対する世界標準の自衛権の行使を認め、「国民を守る力」を強化していくべきだと。そうすることで、すべての国民（沖縄県民）の生命と財産を守り抜くべきだと考えています。

日本国憲法・前文（抜粋）

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。

日本国憲法・第９条

①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

尖閣諸島における戦後の中国の動向

1949 年 - 中国がウイグルを侵略し占領。植民同化政策。
1950 年 - 中国が朝鮮戦争に参戦。
1951 年 - 中国がチベットを軍事侵略・大量虐殺。
1959 年 - 中国がインドと国境紛争。
1969 年 - 珍宝島で中国軍とソビエト軍が衝突。日本に擦り寄り軍事費倍増を要求。
1979 年 - 中国がベトナムを武力侵略。中国は懲罰戦争と表明。
1992 年 - 中国が領海法制定により南沙諸島と西沙諸島の領有を宣言。
領海法を制定。沖縄県・尖閣諸島を中国領と記載。
1995 年 - 中国が歴史的にフィリピンが領有してきたミスチーフ環礁を占領。
1996 年 - 中国が台湾海峡にミサイルを発射し台湾を恫喝。
1997 年 - 中国が歴史的にフィリピンが領有してきたスカーボロ環礁の領有権を主張。
中国が日本の固有の領土として主張してきた尖閣諸島の領有を主張。
2000 年 - 中国の軍艦が日本列島を一周。
中国が尖閣諸島付近で日本の領海内の海底油田調査を敢行。
2003 年 - 東シナ海でガス田春暁（日本名・白樺）の開発に着手。
2004 年 - 中国の「漢級」原子力潜水艦が潜航しながら、日本を領海侵犯。
（石垣島・多良間島間）
中国人活動家７人が尖閣諸島に不法上陸。
2005 年 - 反分裂国家法を制定。台湾への武力行使を明言。
2008 年 - 駆逐艦など４隻が津軽海峡を通り、日本列島を周回。
2010 年 - ４月 艦隊 10 隻が宮古海峡を抜け、沖ノ鳥島を一周。
５月 海洋調査船が日本の測量船を４時間追跡。
９月 尖閣諸島沖で、中国漁船が日本の巡視船に体当たり。

愛しているから守りたい。

幸福実現党 沖縄
www.hr-party.jp

この度の東日本大震災で被災された皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を願うとともに、できる限りのご支援を続けて参ります。